

第7回能登町復興推進委員会

日時 令和8年3月19日(木)

午後1時30分～

場所 能登町役場2階大集会場

次 第

1 開 会

2 挨拶 吉田町長

3 議 題

- (1) 能登町復興計画の「復興に向けた主な取組」の追加について
- (2) 能登町復興計画の施策編の追加について
- (3) 能登町復興計画の進捗状況について

4 その他

- (1) 能登町復興まちづくり活動支援事業補助金の概要について
- (2) その他

5 閉 会 野口副町長

【配布資料】

- ・ 席次表 1 頁
- ・ 能登町復興推進委員会設置要綱 2～3 項
- ・ 能登町復興推進委員会名簿 4 頁
- ・ 能登町復興計画の「復興に向けた主な取組」の追加について . 5 頁
- ・ 能登町復興まちづくり活動支援事業補助金概要 6 頁
- ・ 今後のスケジュールについて 7 頁
- ・ 人口の推移について 8～9 頁
- ・ 委員会後のアンケートについて 10 頁

- ・ 能登町復興計画の進捗状況について 別冊 (A3)
- ・ 能登町復興計画の進捗状況の別紙①～⑥ 別冊 (A4)

能登町復興推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 令和6年能登半島地震からの復旧・復興（以下「復旧・復興」という。）の推進に関する意見を聴取するため、能登町復興推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、復旧・復興に向けた計画のほか、復旧・復興を推進するために必要な事項について協議し、町長に意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員25人以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 関係諸団体の代表から推薦を受けた者
- (2) 知識経験を有する者
- (3) その他町長が必要と認める者

2 委員の任期は、1年とする。但し委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を各1人置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(アドバイザー)

第5条 委員会にアドバイザーを置くことができる。

2 アドバイザーは、町長が委嘱する。

3 アドバイザーは、会議に出席し、助言することができる。

4 アドバイザーの任期は、1年とする。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、説明及び意見を聴取し、並びに資料の提出を求めることができる。

(部会)

第7条 委員会の協議をより専門的に行うとともに、委員会の円滑な運営に資するため、委員会に「すまいと暮らしの再建・安全な地域づくり部会」及び「産業・経済復興部会」の2部会を置く。

2 部会は、委員長が指名する委員及び町民又は災害復旧・復興に関し識見を有する者のうちから町長が委嘱するものをもって組織する。

3 部会に部会長1人を置き、委員長がこれを指名する。

4 部会の運営に関し必要な事項は、部会長が部会に諮って定める。

5 部会長は、必要があると認めるときは、部会に関係者の出席を求め、説明及び意見を聴取し、並びに資料の提出を求めることができる。

(報酬)

第8条 委員及びアドバイザーの報酬は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成17年能登町条例41号）に準ずる。

(庶務)

第9条 委員会及び部会の庶務は、能登町復興推進課において処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他に関し必要な事項は町長が別に定める。

附 則

1 この告示は、令和6年5月1日から施行する。

能登町復興推進委員会 委員名簿

(任期：R7.5.1～R8.4.30)

委員区分	委員会役職	氏 名	役職等	R8.3.19
公共的団体等の役員 又は関係諸団体の代表 が推薦する者	副委員長	坂上 信彦	能登町町会区長会連合会 会長	
		小坂 智	能登町町会区長会連合会 副会長	
		山森 景治	能登町町会区長会連合会 柳田支部副支部長	
		坂口 浩二	能登町校長会 代表	
		千間 純二	能登北部医師会 会長	
		重野さとみ	能登町婦人団体協議会 会長	
	委員長	水元 圭介	能登町観光協会 副会長	
		玉地 正幸	能登町商工会 青年部長	
		中田 洋助	石川県漁業協同組合	
		西出 穰	能登農業協同組合	
		高木功次郎	能登森林組合	欠席
		加賀 裕	興能信用金庫 能登復興支援部 副部長	
	町民		辻野 実	株式会社 SCARAMANGA 代表取締役
		藪下 哲也	合同会社 松寿 代表社員	
		鶴野 薫子	会社員	
		池崎 万穂	会社員	
		福池 功	北能産業 株式会社 代表取締役	欠席
		上野 朋子	会社員	
		芳野 欽之	芳野会計グループ 代表	
		森 進之介	能登町定住促進協議会 事務局次長	
		金七 聖子	松波酒造 株式会社 若女将	
学識経験を有する者		小野田 泰明	東北大学大学院 工学研究科都市・建築学専攻教授	オンライン
		谷内江 昭宏	金沢大学能登里山里海未来創造センター 里山里海創造WG座長	欠席

区 分	氏 名	役職等	主な分野
能登町復興推進 アドバイザー	今村 久美	認定特定非営利活動法人 カタリバ 代表理事	教育
	島田 由香	株式会社 YeeY 共同創業者/代表取締役	関係人口
	高橋 博之	株式会社 雨風太陽 代表取締役	生業・農林漁業
	肥田 浩	一般社団法人 OPEN JAPAN 副代表	被災者支援

方向性9 安心・安全な居住環境の整備

現状と課題

- ・地震や豪雨により多くの道路や住宅等が被災し、町の様子が大きく変化したことから、復興後のまちの構造や交通ネットワークの在り方を検討することが求められています。
- ・限られた地域資源からできるだけ多くの効果を生み出すには、中心拠点や地域拠点、被害が甚大であった地区等においては、地区ごとの機能や居住環境、土地利用の考え方等を整理する必要があります。
- ・土地利用の規制、誘導等は、将来のまちづくりに大きな影響が及ぶため、住民の意向も把握しながら慎重に検討する必要があります。

復興に向けた主な取組

施策編P8参照

① 地区別復興まちづくり計画の策定

- ・それぞれの地区の課題に対応し、町民が協働して復興まちづくりに取り組むことができるよう、地区別懇談会の実施や、地区における対話の場づくりを支援します。
- ・中心拠点や地域拠点等において、学識経験者等の専門家からの知見を踏まえ、地区ごとの被災状況や今後も起こりうる災害、地域が持つ歴史・文化や町並み・景観等を考慮しながら、復興まちづくり計画を策定します。

② 被害や地域の特性に応じた整備、計画的な土地利用の推進

- ・地震・豪雨による被害が甚大であった地域や、災害の危険性が増大した場所に居住する住民の安心・安全な生活の確保を検討します。
- ・土地の利用規制や建築規制方法について検討し、被災地区の計画的な土地の利用を推進します。

追加

③ 民間賃貸住宅の供給促進と空き家・空き地の有効活用

- ・被災した町民の早期の自立再建や町外からの移住・定住を強力に後押しするため、民間事業者による賃貸住宅の建設を支援し、多様な居住ニーズに対応した住まいの速やかな確保を図ります。
- ・「空き家バンク」を通じた中古住宅の流通促進に取り組むとともに、新たに「空き地バンク」を加えて、未利用地の流動化を促し、被災地区の計画的な土地の利用を推進します。

能登町復興まちづくり活動支援補助金

目的：復興まちづくりを目的として主体的に取り組む町内の団体の設立およびその活動に係る費用に対して補助金を交付する

補助対象団体

- ・活動拠点が能登町
- ・5人以上の団体(過半数が能登町民)
- ・利益を目的としない

補助対象事業

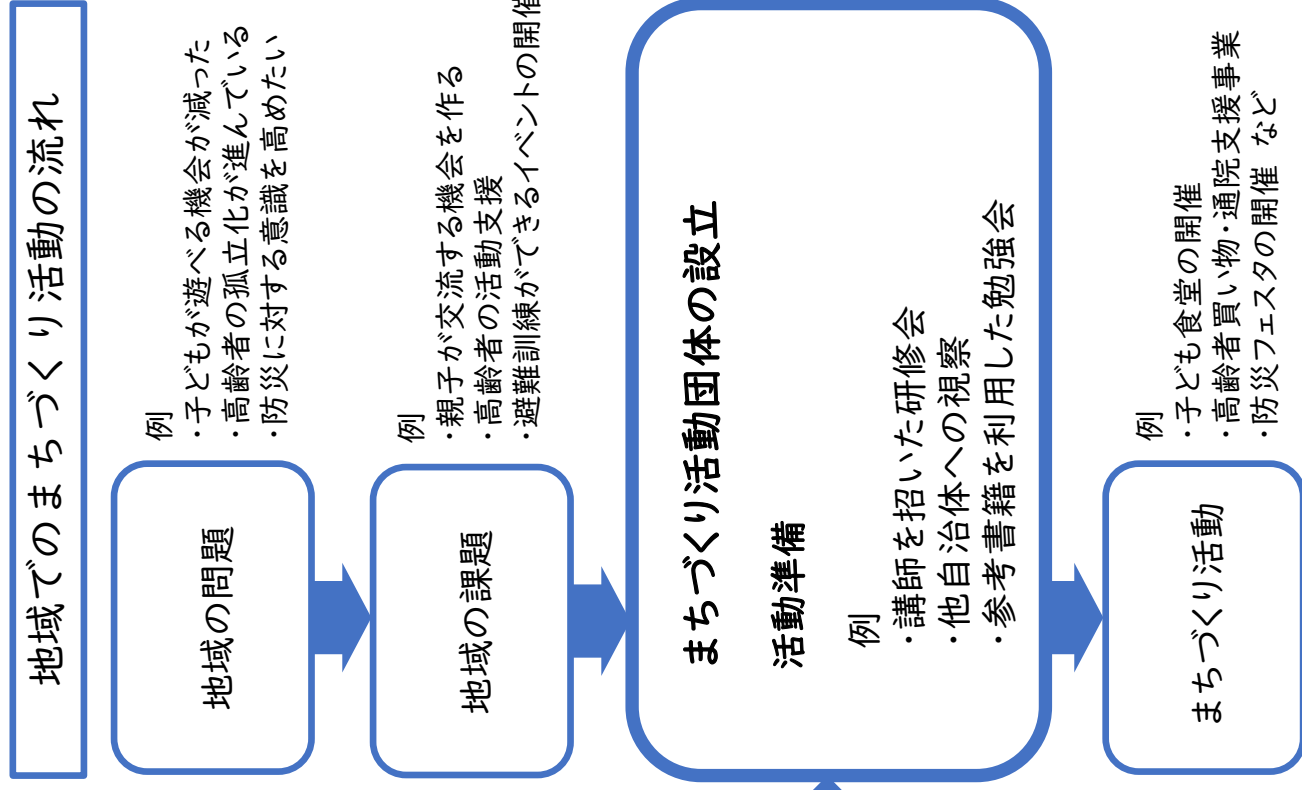
能登町復興計画及び能登町地区別復興まちづくり計画において定められた目標を達成するためのもの

補助対象経費

- ・講師謝礼費
- ・宿泊及び交通費
- ・消耗品及び原材料費
- ・燃料費
- ・印刷製本費
- ・通信運搬費
- ・保険料
- ・使用料及び賃借料
- ・委託費
- ・資料購入費
- など

※上限30万円

活動団体の設立および活動準備に対して補助



能登町復興推進委員会の今後のスケジュール（予定）

区分	令和8年												令和9年		
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
Plan 計画	●委員会					●委員会									
												●施策編見直し			
Do 実行	●事業実施														
												●予算内示			
Check 評価						●委員会									
							●事業計画ヒア								
Action 改善															
							●各課事業計画作成								
							●事業計画ヒア								
議会	●議会						●議会								

	R8.1			R6.1			R8.1-R6.1 増減数			R8.1-R6.1 増減率			発災後 1年平均増減率			発災前 1年平均増減率			
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
	0~4歳	88	90	178	135	142	277	-47	-52	-99	-34.8%	-36.6%	-35.7%	-17.4%	-18.3%	-17.9%	-4.4%	1.6%	-1.9%
5~9歳	166	121	287	186	139	325	-20	-18	-38	-10.8%	-12.9%	-11.7%	-5.4%	-6.5%	-5.8%	1.0%	-5.6%	-2.6%	
10~14歳	161	191	352	187	212	399	-26	-21	-47	-13.9%	-9.9%	-11.8%	-7.0%	-5.0%	-5.9%	-3.3%	-1.2%	-2.3%	
15~19歳	232	207	439	278	228	506	-46	-21	-67	-16.5%	-9.2%	-13.2%	-8.3%	-4.6%	-6.6%	-2.5%	-2.5%	-2.5%	
20~24歳	224	166	390	262	186	448	-38	-20	-58	-14.5%	-10.8%	-12.9%	-7.3%	-5.4%	-6.5%	-5.8%	-3.1%	-4.7%	
25~29歳	203	134	337	226	167	393	-23	-33	-56	-10.2%	-19.8%	-14.2%	-5.1%	-9.9%	-7.1%	-2.6%	-6.4%	-4.4%	
30~34歳	204	166	370	239	199	438	-35	-33	-68	-14.6%	-16.6%	-15.5%	-7.3%	-8.3%	-7.8%	-3.0%	-2.2%	-2.6%	
35~39歳	248	205	453	277	234	511	-29	-29	-58	-10.5%	-12.4%	-11.4%	-5.2%	-6.2%	-5.7%	-2.9%	-2.2%	-2.6%	
40~44歳	294	224	518	344	298	642	-50	-74	-124	-14.5%	-24.8%	-19.3%	-7.3%	-12.4%	-9.7%	-3.5%	-4.4%	-3.9%	
45~49歳	406	327	733	439	371	810	-33	-44	-77	-7.5%	-11.9%	-9.5%	-3.8%	-5.9%	-4.8%	0.9%	-1.6%	-0.3%	
50~54歳	427	402	829	432	425	857	-5	-23	-28	-1.2%	-5.4%	-3.3%	-0.6%	-2.7%	-1.6%	-0.2%	0.2%	0.0%	
55~59歳	418	400	818	448	433	881	-30	-33	-63	-6.7%	-7.6%	-7.2%	-3.3%	-3.8%	-3.6%	-3.1%	-2.7%	-2.9%	
60~64歳	460	442	902	539	529	1,068	-79	-87	-166	-14.7%	-16.4%	-15.5%	-7.3%	-8.2%	-7.8%	-3.7%	-3.8%	-3.7%	
65~69歳	623	621	1,244	739	721	1,460	-116	-100	-216	-15.7%	-13.9%	-14.8%	-7.8%	-6.9%	-7.4%	-2.6%	-1.8%	-2.2%	
70~74歳	744	750	1,494	812	851	1,663	-68	-101	-169	-8.4%	-11.9%	-10.2%	-4.2%	-5.9%	-5.1%	-0.8%	-1.0%	-0.9%	
75~79歳	834	895	1,729	730	868	1,598	104	27	131	14.2%	3.1%	8.2%	7.1%	1.6%	4.1%	3.3%	-1.0%	0.8%	
80歳以上	900	1,780	2,680	966	1,945	2,911	-66	-165	-231	-6.8%	-8.5%	-7.9%	-3.4%	-4.2%	-4.0%	0.0%	-0.2%	-0.1%	
総計	6,632	7,121	13,753	7,239	7,948	15,187	-607	-827	-1,434	-8.4%	-10.4%	-9.4%	-4.2%	-5.2%	-4.7%	-1.6%	-1.7%	-1.7%	
年少	415	402	817	508	493	1,001	-93	-91	-184	-18.3%	-18.5%	-18.4%	-9.2%	-9.2%	-9.2%	-2.4%	-2.1%	-2.3%	
生産年齢	3,116	2,673	5,789	3,484	3,070	6,554	-368	-397	-765	-10.6%	-12.9%	-11.7%	-5.3%	-6.5%	-5.8%	-2.6%	-2.8%	-2.7%	
老齢	3,101	4,046	7,147	3,247	4,395	7,632	-146	-339	-485	-4.5%	-7.7%	-6.4%	-2.2%	-3.9%	-3.2%	-0.3%	-0.8%	-0.6%	
年少割合	6.3%	5.6%	5.9%	7.0%	6.2%	6.6%	-0.8%	-0.6%	-0.7%										
生産年齢割合	47.0%	37.5%	42.1%	48.1%	38.6%	43.2%	-1.1%	-1.1%	-1.1%										
老齢割合	46.8%	56.8%	52.0%	44.9%	55.2%	50.3%	1.9%	1.6%	1.7%										

◆委員会後のアンケートについて

委員会の時間が限られていたこともあり、十分にご発言いただけなかった方もいらっしゃると思いますので、追加のご意見がございましたら、下記QRコードから3月31日（火）までにご回答いただけると幸いです。

どうぞよろしくお願いいたします。

QRコード

